

最新情報を解説

外国人雇用の最新トレンド

2023年5月

GMS 海外人材
マネジメントサービス



外国人雇用の最新トレンド 2023年5月

このレポートでは外国人雇用の最新トレンドを、
最新の統計情報と最新ニュースのまとめから解説しています。

解説している資料

- ・技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議 中間報告書（案）
(出入国在留管理庁、2023年4月28日)

最新ニュースまとめ 2023年4月

- 政策や行政の動き
- トラブルや法令違反等のニュース
- 外国人採用の市況感
- 外国人採用の補助金や支援策
- 外国人雇用のノウハウなど

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議 中間報告書（案）

出入国在留管理庁、2023年4月28日発表

出入国在留管理庁で「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」の中間報告書（案）が公表されました。

この中間報告書では技能実習制度の廃止を含めた見直しについて触れており、ニュース等でも大きな話題となっています。

今回はこの報告書のポイントについてまとめます。

資料 1-1

中間報告書（案）

令和5年〇月〇日

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議

中間報告書（案）概要

中間報告書（案）（概要）（技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議事務局作成）			資料1-3																												
検討の視点																															
我が国の人口不足が深刻化する中、外国人が日本の経済社会の担い手となっている現状を踏まえ、外国人との共生社会の実現が社会のるべき姿であることを念頭に置き、その人権に配慮しつつ、我が国の産業及び経済並びに地域社会を共に支える一員として外国人の適正な受け入れを図ることにより、日本で働く外国人が能力を最大限に発揮できる多様性に富んだ活力ある社会を実現するとともに、我が国が深刻な人手不足の緩和にも寄与するものとする必要がある。このような観点から、技能実習制度と特定技能制度が直面する様々な課題を解決した上で、国際的にも理解が得られる制度を目指す。																															
検討の基本的な考え方																															
<table border="1"><thead><tr><th>論 点</th><th>現 状</th><th>新たな制度</th><th>今後の進め方</th></tr></thead><tbody><tr><td>制度目的と実態を踏まえた制度の在り方</td><td>人材育成を通じた国際貢献</td><td>・ 現行の技能実習制度は廃止して人材確保と人材育成（未熟練労働者を一定の専門性や技能を有するレベルまで育成）を目的とする新たな制度の創設（実態に即した制度への抜本的な見直し）を検討 ・ 特定技能制度は制度の適正化を図り、引き続き活用する方向で検討し、新たな制度との関係性、指導監督体制や支援体制の整備などを引き続き議論</td><td>中間報告書で示した検討の方向性に沿って具体的な制度設計について議論を行った上、令和5年秋を目途に最終報告書を取りまとめる。</td></tr><tr><td>外国人が成長しつつ、中長期的に活躍できる制度（キャリアパス）の構築</td><td>職種が特定技能の分野と不一致</td><td>・ 新たな制度と特定技能制度の対象職種や分野を一致させる（主たる技能の育成・評価を行う、技能評価の在り方等は引き続き議論） ・ 現行の両制度の全ての職種や分野等並びに特定技能2号の対象分野の追加及びその設定の在り方について、必要性等を前提に検討</td><td></td></tr><tr><td>受け入れ見込数の設定等の在り方</td><td>受け入れ見込数の設定のプロセスが不透明</td><td>業所管省庁における取組状況の確認や受け入れ見込み数等の設定、対象分野の設定は、様々な関係者の意見やエビデンスを踏まえつつ判断がされる仕組みとする等の措置を講じることでプロセスの透明化を図る</td><td></td></tr><tr><td>転籍の在り方（技能実習）</td><td>原則不可</td><td>人材育成に由来する転籍制限は残しつつも、制度目的に人材確保を位置付けることから、制度趣旨と外国人の保護の観点から、従来より緩和する（転籍制限の在り方は引き続き議論）</td><td></td></tr><tr><td>管理監督や支援体制の在り方</td><td>・ 監理団体、登録支援機関、技能実習機関の指導監督や支援の体制面で不十分な面がある ・ 悪質な送出機関が存在</td><td>・ 監理団体や登録支援機関が担っている機能は重要。他方、人権侵害等を防止・是正できない監理団体や外国人に対する支援を適切に行えない登録支援機関を厳しく適正化・排除する必要 ・ 監理団体や登録支援機関の要件の厳格化等により、監理・支援能力の向上を図る（機能や要件は優良団体へのインセンティブも含め、引き続き議論） ・ 外国人技能実習機関の体制を整備した上で管理・支援能力の向上を図る ・ 悪質な送出機関の排除等に向けた実効的な二園間取決めなどの取組を強化</td><td></td></tr><tr><td>外国人の日本語能力の向上に向けた取組</td><td>本人の能力や教育水準の定めなし</td><td>一定水準の日本語能力を確保できるよう就労開始前の日本語能力の担保方策及び来日後において日本語能力が段階的に向上する仕組みを設ける</td><td></td></tr></tbody></table>				論 点	現 状	新たな制度	今後の進め方	制度目的と実態を踏まえた制度の在り方	人材育成を通じた国際貢献	・ 現行の技能実習制度は廃止して人材確保と人材育成（未熟練労働者を一定の専門性や技能を有するレベルまで育成）を目的とする新たな制度の創設（実態に即した制度への抜本的な見直し）を検討 ・ 特定技能制度は制度の適正化を図り、引き続き活用する方向で検討し、新たな制度との関係性、指導監督体制や支援体制の整備などを引き続き議論	中間報告書で示した検討の方向性に沿って具体的な制度設計について議論を行った上、令和5年秋を目途に最終報告書を取りまとめる。	外国人が成長しつつ、中長期的に活躍できる制度（キャリアパス）の構築	職種が特定技能の分野と不一致	・ 新たな制度と特定技能制度の対象職種や分野を一致させる（主たる技能の育成・評価を行う、技能評価の在り方等は引き続き議論） ・ 現行の両制度の全ての職種や分野等並びに特定技能2号の対象分野の追加及びその設定の在り方について、必要性等を前提に検討		受け入れ見込数の設定等の在り方	受け入れ見込数の設定のプロセスが不透明	業所管省庁における取組状況の確認や受け入れ見込み数等の設定、対象分野の設定は、様々な関係者の意見やエビデンスを踏まえつつ判断がされる仕組みとする等の措置を講じることでプロセスの透明化を図る		転籍の在り方（技能実習）	原則不可	人材育成に由来する転籍制限は残しつつも、制度目的に人材確保を位置付けることから、制度趣旨と外国人の保護の観点から、従来より緩和する（転籍制限の在り方は引き続き議論）		管理監督や支援体制の在り方	・ 監理団体、登録支援機関、技能実習機関の指導監督や支援の体制面で不十分な面がある ・ 悪質な送出機関が存在	・ 監理団体や登録支援機関が担っている機能は重要。他方、人権侵害等を防止・是正できない監理団体や外国人に対する支援を適切に行えない登録支援機関を厳しく適正化・排除する必要 ・ 監理団体や登録支援機関の要件の厳格化等により、監理・支援能力の向上を図る（機能や要件は優良団体へのインセンティブも含め、引き続き議論） ・ 外国人技能実習機関の体制を整備した上で管理・支援能力の向上を図る ・ 悪質な送出機関の排除等に向けた実効的な二園間取決めなどの取組を強化		外国人の日本語能力の向上に向けた取組	本人の能力や教育水準の定めなし	一定水準の日本語能力を確保できるよう就労開始前の日本語能力の担保方策及び来日後において日本語能力が段階的に向上する仕組みを設ける	
論 点	現 状	新たな制度	今後の進め方																												
制度目的と実態を踏まえた制度の在り方	人材育成を通じた国際貢献	・ 現行の技能実習制度は廃止して人材確保と人材育成（未熟練労働者を一定の専門性や技能を有するレベルまで育成）を目的とする新たな制度の創設（実態に即した制度への抜本的な見直し）を検討 ・ 特定技能制度は制度の適正化を図り、引き続き活用する方向で検討し、新たな制度との関係性、指導監督体制や支援体制の整備などを引き続き議論	中間報告書で示した検討の方向性に沿って具体的な制度設計について議論を行った上、令和5年秋を目途に最終報告書を取りまとめる。																												
外国人が成長しつつ、中長期的に活躍できる制度（キャリアパス）の構築	職種が特定技能の分野と不一致	・ 新たな制度と特定技能制度の対象職種や分野を一致させる（主たる技能の育成・評価を行う、技能評価の在り方等は引き続き議論） ・ 現行の両制度の全ての職種や分野等並びに特定技能2号の対象分野の追加及びその設定の在り方について、必要性等を前提に検討																													
受け入れ見込数の設定等の在り方	受け入れ見込数の設定のプロセスが不透明	業所管省庁における取組状況の確認や受け入れ見込み数等の設定、対象分野の設定は、様々な関係者の意見やエビデンスを踏まえつつ判断がされる仕組みとする等の措置を講じることでプロセスの透明化を図る																													
転籍の在り方（技能実習）	原則不可	人材育成に由来する転籍制限は残しつつも、制度目的に人材確保を位置付けることから、制度趣旨と外国人の保護の観点から、従来より緩和する（転籍制限の在り方は引き続き議論）																													
管理監督や支援体制の在り方	・ 監理団体、登録支援機関、技能実習機関の指導監督や支援の体制面で不十分な面がある ・ 悪質な送出機関が存在	・ 監理団体や登録支援機関が担っている機能は重要。他方、人権侵害等を防止・是正できない監理団体や外国人に対する支援を適切に行えない登録支援機関を厳しく適正化・排除する必要 ・ 監理団体や登録支援機関の要件の厳格化等により、監理・支援能力の向上を図る（機能や要件は優良団体へのインセンティブも含め、引き続き議論） ・ 外国人技能実習機関の体制を整備した上で管理・支援能力の向上を図る ・ 悪質な送出機関の排除等に向けた実効的な二園間取決めなどの取組を強化																													
外国人の日本語能力の向上に向けた取組	本人の能力や教育水準の定めなし	一定水準の日本語能力を確保できるよう就労開始前の日本語能力の担保方策及び来日後において日本語能力が段階的に向上する仕組みを設ける																													

中間報告書（案）の概要が
1シートにまとめられております。
重要なポイントは

- ・国際貢献から人材確保と人材育成に目的をシフト
- ・技能実習制度の廃止
- ・転職を可能に
- ・監理団体、登録支援機関の適正化
- ・日本語能力確保

となります。

中間報告書（案）のポイント

重要ポイント

- ・国際貢献から人材確保と人材育成に目的をシフト
明確に労働人口不足解消の手段として位置づけ。
- ・技能実習制度の廃止
特定技能への移行につながる新たな外国人労働者の制度を新設。
- ・転職を可能に
転職不可能であった外国人労働者が一定の制限下で転職可能に。
- ・監理団体、登録支援機関の適正化
不適切な監理団体や登録支援機関を適正化・排除。
- ・日本語能力確保
技能実習では入国時に無条件となっていた日本語能力を担保する方策。

特定技能外国人制度に近い・親和性のある新制度に移行し、
外国人労働者の確保・増加につながるものにするとみられる。

今後の動きと関連情報

■今後のスケジュール

- ・技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議で具体的な制度設計を討議
- ・2023年秋に最終報告書を提出
- ・新制度運用開始のスケジュールは未定

■関連する動き

永住可能な「特定技能2号」、11分野へ大幅拡大案…農業・漁業・外食業・宿泊など9分野追加
<https://www.yomiuri.co.jp/politics/20230424-OYT1T50251/>

技能実習／新制度に連動する特定技能2号の分野拡大

- ・6月に閣議決定後省令の改正
- ・2023年秋に特定技能試験開始
- ・合格者は2024年5月以降在留資格が2号に

外国人雇用関連最新ニュース 2023年4月

■政策や行政の動き(1) 技能実習制度関連

「技能実習制度を廃止 新制度へ移行を」政府の有識者会議

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230410/k10014033941000.html>

技能実習どう変わる？ 「原則不可」の転職認め新制度に

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUE062ZM0W3A400C2000000>

∠

外国人技能実習制度の廃止と「実態に即した」新制度の行方 「特定技能」との連動で再構築、監理団体など厳格化

<https://www.advance-news.co.jp/interview/2023/04/post-805.html>

技能実習制度、帰国後の見えぬ実態 「日本と同じ仕事」2%の指摘も

<https://www.asahi.com/articles/ASR466QWNR3TUHBI01H.html>

外国人労働者政策の地殻変動！技能実習制度廃止の行方と今後の
タイムライン

<https://agora-web.jp/archives/230420091214.html>

技能実習廃止後の新制度、転職時の費用負担論点に

<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO70329570Z10C23A4PD0000/>

中間報告書たたき台（概要）

	技能実習制度	新制度
目的	人材育成を通じた国際貢献	人材育成を維持、人材確保を追加
職種	87種に区分	「特定技能」にそろえる
受け入れ見込み人数	なし	プロセスの透明性確保
転職（転籍）	原則不可	現行より緩和
監理団体・登録支援機関などの支援体制	管理監督の不十分な団体が存在	要件の厳格化で不適切な団体の排除
日本語能力	教育水準の定めなし	就労開始前と来日後の能力向上策を設ける

技能実習制度の見直しについてのニュースが多く配信され注目を集めています。

外国人雇用関連最新ニュース 2023年4月

■政策や行政の動き(2) 特定技能関連、その他

特定技能2号、11分野に大幅拡大=外国人の長期就労狙い—政府

<https://sp.m.jiji.com/article/show/2932927>

「特定技能2号」在留資格 政府 拡大案示す 異論出る可能性も

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230424/k10014047771000.html>

在留資格「特定技能」分野拡大でどう変わる？

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQODL24ALB0U3A420C2000000/>

高度外国人材受入れ 簡易な要件の制度を新設 4月中旬にスタート 法務省

<https://www.rodo.co.jp/news/148166/>

入管法改正案の論点は？ 難民申請中も送還、21年は廃案

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUE039ZS0T00C23A3000000/>



外国人 在留資格の拡大案は
特定技能2号
建設 + 造船関連
ビルクリーニング 製造業 自動車整備 航空
農業 漁業 飲食料品 製造業 外食業 宿泊
計11分野に(政府の案)

「特定技能2号」在留資格 政府 拡大案示す
異論出る可能性も

2023年4月24日 18時47分

熟練技能を持つ外国人への「特定技能2号」の在留資格について、政府は、業種を大幅に拡大し、農業など11分野とする案を明らかにしました。この在留資格は、更新の継続で事実上、無期限に滞在できるため、適用拡大には与党内から慎重論もあります。

特定技能2号の分野拡大をはじめ、外国人労働者に関する法改正が多く取り上げられました。

外国人雇用関連最新ニュース 2023年4月

■トラブルや違反等のニュース

訪日ベトナム人の犯罪検挙状況、国籍別最多 前年比では減少傾向

<https://www.viet-jo.com/news/statistics/230404230108.html>

赤ちゃん遺体遺棄事件 ベトナム人実習生の女（19）を家裁送致 広島地検

<https://www.fnn.jp/articles/-/526657>

手錠かけられた「運び屋」 異国で転落した技能実習生の悔い

<https://mainichi.jp/articles/20230501/k00/00m/040/141000c>

技能実習生に違法労働疑い 縫製会社を書類送検

<https://www.sankei.com/article/20230508-6FXDFC4QY5OVNKU2VTQ5JQCXWQ/>

不法残留と知りながらベトナム2人を働かせた 愛知・安城市の自動車部品会

社社長を逮捕

<https://news.livedoor.com/article/detail/24040380/>

技能実習生に違法労働疑い 縫製会社を書類送検

2023/5/8 18:54

社会 事件・疑惑 鹿屋WEST | できごと
地方 | 中国・四国 愛媛



愛媛県西予市の縫製会社「小清水被服工業」が令和4年、労使協定（三六協定）を適切に結ばずにベトナム人技能実習生に時間外労働をさせたなどとして、八幡浜労働基準監督署は8日、労働基準法違反の疑いで、法人としての同社と、当時の取締役の男性（75）を書類送検した。

書類送検容疑は、4年1～6月、ベトナム人技能実習生10人を、有効な労使協定の取り決めがないにもかかわらず時間外労働と休日出勤をさせ、割増賃金を支払わなかつたとしている。

労働基準法違反などのニュースが非常に多く、行政の調査が活発に行われていることが伺えます。

外国人雇用関連最新ニュース 2023年4月

■外国人採用の市況感

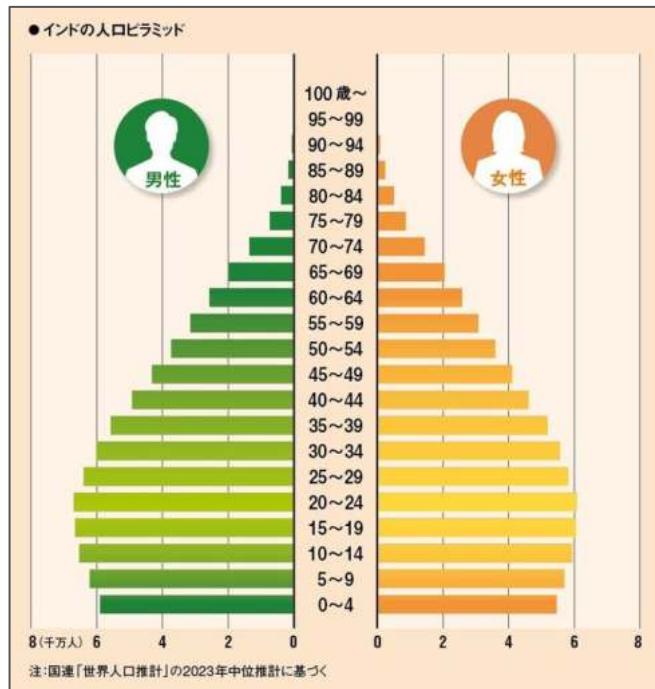
[新連載] インドの人材を採れ 14億人の活力、介護施設や旅館も動く

<https://business.nikkei.com/atcl/seminar/19/00030/033100463/>

外国人技能実習廃止となれば…「地方の労働力が奪われる」 受け入れ側、
都市部への転籍に強い懸念

<https://news.yahoo.co.jp/articles/9358de215213ca24b56705b71c496d4cdc8f95c0>

大分県 労働人材の受け入れでベトナムの地方政府と覚書締結
<https://www3.nhk.or.jp/lnews/oita/20230414/5070015550.html>



新たな人材獲得の市場としてインドに注目する記事が話題となっています。

外国人雇用関連最新ニュース 2023年4月

■外国人採用の補助金や支援策

キャムコムグループ会社のキャムテックが、技能実習生や特定技能外国人などの研修を行う宿泊型施設「キャムテックエデュックアカデミー成田センター」を開設しました

<https://prtentimes.jp/main/html/rd/p/000000056.000071906.html>

サプライズ動画がバズる…外国人技能実習生が歓喜した“初の誕生日会”社長「胸張って帰れる日を」【三重発】

<https://news.yahoo.co.jp/articles/41b3e5f7165598405a600a65731193013999a42d>



キャムテックの研修施設新オープンの
ニュースをお知らせしております。

外国人雇用関連最新ニュース 2023年4月

■外国人雇用のノウハウなど

外国人雇用のメリット・デメリットと就労できるビザを解説

<https://x.gd/jMhMJ>

外国人が日本の永住権を取るための方法

<https://kjtimes.jp/recruit/technical-intern-training/0174/>

海外ミーティングの議事録作成・共有を劇的に効率化できる「One Minutes」の革新性

<https://kjtimes.jp/topics/column/0026/>

外国人雇用ではマイナンバーが必要！採用前に本人確認を忘れずに

<https://kjtimes.jp/topics/column/0027/>

外国人雇用ではマイナンバーが必要！採用前に本人確認を忘れずに

外国人労働者専門家コラム 2023.04.21

外国人雇用では
マイナンバーが必要！

採用前に本人確認を忘れずに



最後に

CAMTECHでは、もっと詳細が知りたい、情報収集がしたいという方向けに、外国人雇用の様々な情報を提供しています。ぜひご活用ください。

□資料ダウンロード

外国人雇用の知識をテーマ別にまとめたホワイトペーパーや調査レポートを提供しています。

□海外人材マネジメントサービスGMS 資料ダウンロード

<https://gms.ca-m.co.jp/archives/download>

□セミナー

外国人雇用の具体的な生の情報を伝えています。

□海外人材マネジメントサービスGMS セミナーのご案内

<https://gms.ca-m.co.jp/archives/seminar>

□海外人材Q & A

よくある質問に一問一答形式でお答えしています。社労士・行政書士に無料相談も可能です。

□海外人材マネジメントサービスGMS 海外人材Q & A

<https://gms.ca-m.co.jp/qa>

細やかな気遣い・サポートを提供し、
日本での生活をもっと快適に。



<https://gms.ca-m.co.jp/>

Webサイトでは「社労士・行政書士無料相談」や
「海外人材Q&A」をご用意し、みなさまの疑問や
不安などにお応えいたします。

0120-530-451（受付／平日10:00～18:00）

また、フリーダイヤルでも様々なご相談に対応いたします。

担当者が丁寧にご説明いたしますので、まずは一度ご連絡ください。

お問い合わせ

フリーダイヤル

0120-530-451

営業時間:10:00-18:00(月-金)

GMS 海外人材
マネジメントサービス